



2021年2月18日

各 位

会 社 名 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
代表者名 代表取締役会長兼社長 下 村 隆 彦
(コード 6062、東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 里 見 幸 弘
電 話 06-6445-3389

社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第 40 条の規定に基づき、社外監査役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外監査役の氏名
社外監査役 榎本 堅
2. 責任限定契約の締結日
2021年2月18日
3. 責任限定契約締結の理由
当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、本日上記の社外監査役と責任限定契約を締結いたしました。
4. 責任限定契約締結の根拠
・当社定款第 40 条（監査役との責任限定契約）
当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、監査役との間に、同法第 423 条第 1 項の賠償責任に関し、法令が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。

以 上